

木簡には、上位から「天定」と上下左右対称に記され、中位には上下対称に「九九八十一」と書かれ、下位には「急々如律令」と思われる墨書きがみられる。形状は、長方形の材の上端を山形に尖らし、下端は平らに仕上げ、側縁左右裾をカットして幅狭に成形している。なお、釈読にあたっては、奈良文化財研究所の渡辺晃宏氏、山本崇氏のご教示を得た。

9 関係文献

佐賀市教育委員会「牟田口遺跡」(佐賀市文化財調査報告書一四〇、二〇〇三年)

(中野 充)

長崎・炉粕町遺跡（長崎奉行所立山役所跡）

所在地 長崎市炉粕町

調査期間 二〇〇三年（平15）四月～六月

発掘機関 長崎県教育委員会

調査担当者 川口洋平・柚木亜貴子・平田賢明

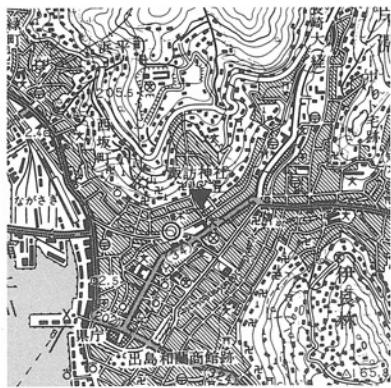
遺跡の種類 奉行所跡

遺跡の年代 近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は長崎市街北部にあり、長崎奉行所立山役所跡の南側に接している。主体となる年代は、一六世紀末から一七世紀前半までで、

銅の精錬に関する炉跡や坩堝などが確認されている。



(長崎)

さらに、長崎奉行所との境付近で幅約五m深さ約一・五mの東西に延びる溝が検出され、木簡を含む多数の木製品が出土した。溝は、確認された位置や出土遺物の内容からみて、長崎奉行

所に関係する遺構であると考えられる。

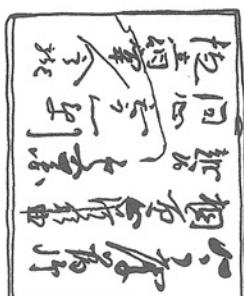
長崎奉行所立山役所は、延宝元年（一六七三）に設置されたが、『長崎実録大成』によれば、享保二年（一七一七）に「屋敷内悉ク平地ニ均シテ本屋長屋全ク造替ラル」と記されるような大改造が行なわれている。実際の発掘調査においても、の記述に対応する整地層が確認されており、前述の溝も出土した陶磁器の年代から判断して、この時に埋められたと推測される。掘削された年代は明らかでないが、排水と境界の機能を兼ねていたものと考えられる。

出土資料の年代は、延宝元年の奉行所設置から享保二年の改造成までの可能性が高く、年代の限られた貴重な資料であると評価できる。木簡は一八点出土したが、現在整理中で、釈読できた九点のみを紹介する。

8 木簡の釈文・内容

- | (1) | (2) | (3) | (4) | (5) | (6) | (7) | (8) | (9) | |
|-----------------------------------|----------------------------|-----|-----------------------|----------|-------------------------------|---|---|-----------|---|
| ・「長崎東中町 □□□附札□ □
④小柳九郎右衛門尉 □□」 | 「□五□
しメハな
□□□□」
」 | 「小」 | ・「 <u>ノ</u> 作□□□ 権太郎」 | 「四郎右衛門様參 | 「すみそあり
ひしおありしらゆう
ひ□□□□」 | 「□平人之次
同心無 ^シ ノ刺
越度 ^{シテ} 度 ^{シテ} 候
市正□由一圓
今度 ^{シテ} 片片」 | 「あまり
おだやか□
くたて
△ ^ノ れんす
」 | 「一尺五寸五間入」 | 「129×19×4 051
116×15×3 032
(156)×27×2 039
225×100×23 081
90×115×10 011
254×10×10 061
高21×底径40 061 |
- (1)～(5)は、形状および店の屋号などがあることから、奉行所に納入された商品の荷札と思われる。(6)は、容器の一部であろう。(7)は、用途不明の木札、(8)は漆塗りの杯、(9)はものやしである。

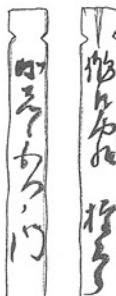
2003年出土の木簡



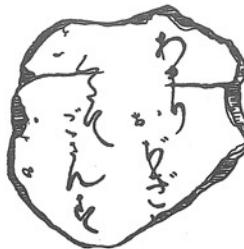
(7)



(2)



(4)



(8)



(5)



(3)

釈読にあたっては、県立長崎図書館の本馬貞夫氏、石尾和貴氏のほか、東大寺図書館の横内裕人氏、坂東俊彦氏、奈良文化財研究所の吉川聰氏、山本崇氏ほかのご協力を得た。

(川口洋平)



(1)



(6)